

8 奈良市ユニバーサルデザインマスタープランの実現に向けて

(1) バリアフリーマップに係る情報提供

奈良市内の一部のエリアにおいて、奈良県や奈良市観光協会によるバリアフリーマップが作成され、ホームページ上で公開されています。今後、市民や来訪者などが快適に移動等ができるよう、現在作成されていないエリアも含めたバリアフリーマップの作成に向けて検討を進めます。

なお、その際、必要に応じて施設設置管理者に対してバリアフリー設備の有無等の情報提供を求めています。

(2) 補助制度

高齢者、障害者等の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上させるため、簡易スロープの購入補助を実施するほか、課題として残る宿泊施設や商業施設等も含めたバリアフリー化に向けた支援について検討していきます。

(3) 寺院・神社のバリアフリー事例集

本市において重要な観光資源となっている寺院・神社は、宗教上あるいは文化財としての規制から一般的な形でのバリアフリー化が難しいことがあります。

高齢者や障害者をはじめ、だれもが安全に安心して観光を快適に楽しめるよう、各事業者の創意工夫のもと、ハードとソフトの両面から観光に対するバリアフリー化にも取り組んでいるところであり、寺院・神社のバリアフリー事例集を適宜更新しながら、情報を発信していきます。

(4) 移動手段の提供

市民や来訪者等が、快適に移動できるよう、さまざまな移動手段の提供を検討します。

1. 公共交通の利便性の向上

駅、バス停留所、タクシー乗り場など、その周辺における安全な経路の確保やバリアフリー対応車両の整備とともに、わかりやすい案内表示など、ハードとソフトの一体的な推進を図っていきます。

2. 高齢者の移動手段の確保

高齢化の進展に伴い、交通死亡事故に占める高齢運転者の割合が上昇するなか、運転に不安を感じる高齢者が自家用車に依存しなくても生活の質を維持できるような社会の構築に向けて協議していきます。

(5) 進捗管理と推進体制

本マスタープランで定められた基本理念や取り組み方針等を踏まえ、ハードとソフトの施策や奈良市バリアフリー基本構想の中で位置づける事業について推進していきます。これらを着実に進めていくためには、理念計画に基づいた取り組みの進捗状況を確認し、当事者参画のもと、継続的に協議・検討・推進していく体制整備を確立することが重要です。

したがって、本マスタープランは、バリアフリーに関する取り組みに対して、「計画」(plan)→「実行」(Do)→「評価」(Check)→「見直し」(Act)を繰り返す「PDCA サイクル」の考え方に基づいて進行管理を実施し、広く市民等への情報提供に努め、バリアフリー整備を継続的に推進していく組織として、「奈良市移動等円滑化促進協議会」を開催します。

しかし、個人が感じるバリアはさまざまで、その程度も個人によって異なるため、より良いバリアフリー社会を実現するには、当事者団体等との意見交換を行いながら、市民からのご意見などを踏まえ、課題や対応策を検討することが重要です。

そのため、この促進協議会での協議内容について、奈良市地域自立支援協議会をはじめとした関係機関と意見交換を行いながら、そこでの意見や思いを本マスタープランや特定事業計画等へと反映させ、より当事者が主体となったバリアフリー化の推進、情報発信等を行うことを目指します。

